

## 令和元年度 第2回 沖縄県子ども・子育て会議 議事概要

### 1 開催日時

令和元年8月26日（月）14:00～16:00

### 2 開催場所

沖縄県教職員共済会館「八汐荘」中会議室

### 3 出席者

(出席)

- 池原 基生 委員（沖縄県私立幼稚園連合会副理事長）  
石嶺 元子 委員（社会福祉法人日本保育協会沖縄県支部中北部地区理事）  
上野 さやか 委員（特定非営利活動法人おきなわCAPセンター事務局長）  
大城 貴子 委員（沖縄中部療育医療センター地域療育課課長）  
狩俣 みつ穂 委員（公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会ゆいはあと中部副責任者）  
末広 尚希 委員（沖縄県認可外保育園連絡協議会会長）  
玉城 孝 委員（沖縄県児童養護協議会会員）  
長嶺 久美子 委員（一般社団法人沖縄県私立保育園連盟副会長）  
仲本 豊 委員（一般社団法人沖縄県経営者協会理事）  
名渡山 よし乃 委員（沖縄県公立幼稚園・こども園会会員）  
二宮 千賀子 委員（一般公募）  
松田原 昌輝 委員（日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長）  
山城 眞紀子 委員（沖縄キリスト教短期大学特任教授）

(欠席)

- 城間 幹子 委員（沖縄県市長会会員（那覇市長））  
下地 イツ子 委員（一般社団法人沖縄県PTA連合会会長）  
仲間 陽子 委員（沖縄県保育士会会長）  
謝花 博一 委員（沖縄県学童保育連盟協議会会長）  
浜田 京介 委員（沖縄県町村会理事（中城村長））  
銘苅 桂子 委員（沖縄県医師会会員（琉球大学医学部附属病院））  
以上 委員19名中13名出席

(事務局)

子育て支援課、青少年・子ども家庭課、障害福祉課、女性力・平和推進課、地域保健課、  
労働政策課、雇用政策課、義務教育課、生涯学習振興課、県立学校教育課

#### 4 会議次第

1 開会

2 議事

黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)のおおむねの案(事務局案)について

3 閉会

#### 5 配布資料

①会議次第及び配付資料

②座席表

③沖縄県子ども・子育て会議委員名簿(令和元年8月26日現在)

④資料1 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)の主な見直し内容について

⑤資料2 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)のおおむねの案(新旧対照表)

⑥資料3 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)における数値目標

⑦資料4 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)のおおむねの案

⑧参考資料1 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)作成にかかる今後のスケジュールについて

⑨参考資料2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正(案)について

⑩冊子 黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)

## 6 議事要旨

〔事務局〕 会長が議事を進行するまでの間、事務局が進行を行った。

■ 当日配付資料確認

■ 定足数の報告

■ 委員19人中13人出席。沖縄県子ども・子育て会議設置条例（以下「条例」）第6条第2項による定足数を満たしている旨報告。

■ 議事の変更の報告。

「黄金っ子応援プラン」のおおむねの案における量の見込みと提供体制の確保方策、沖縄県社会的養育推進計画案の説明は、次回・11月開催の会議に変更。

■ その後、会長が議事を進行した。

〔会長〕

○ 本日は、黄金っ子応援プラン(第二期子ども・子育て支援事業支援計画)のおおむねの案をご審議いただきたい。子どもたちの健やかな成長を願い、これまで同様、忌憚のないご意見とご発言を賜りたい。

### 議事 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)のおおむねの案(事務局案)について

〔会長〕

○ 事務局からご説明願いたい。

〔事務局〕 資料1 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)の主な見直し内容について説明

〔事務局〕 資料2 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)のおおむねの案(新旧対照表)について説明

〔事務局〕 資料3 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)における数値目標について説明

## 〔会長〕

- 委員の皆様からの確認事項・ご意見をいただきたい。

## 〔事務局〕

- 事前にいただいた意見について報告し、回答する。

資料4(13ページ12行目)の「(私立幼稚園に対する)市町村の支援が手薄」という表現について、私立幼稚園に対する支援は県の所管のため、表現を変えてはどうかとの指摘があった。

記載した理由は、公立幼稚園は幼小接続の教育ができていますが、私立幼稚園は県所管のため市町村との関わりが薄く、市町村ごとで私立幼稚園の対応が異なるため、全県的に私立幼稚園に関わっていただければという意図である。

新制度移行に伴い、市町村も認定作業や給付事業で私立幼稚園との関わりが増えてくる。

「市町村の支援が手薄」は「市町村の関与がより必要になる」という表現に訂正したい。

資料4(36ページ1行目(今後の取組))、認定こども園について第三者評価の制度がないというご指摘について、回答したい。

現在、沖縄県は認定こども園の第三者評価を実施するための評価基準等を作成中である。また、第三者評価に関しては資料4(30ページ)に記載している。

資料4(77ページ5行目)の現状・課題において、「ファミリー・サポート・センターはニーズに対して援助会員の不足が課題になっていることを表記してはどうか」というご意見をいただいた。

平成30年度の実施状況は、提供会員が2,830人に対し、依頼会員は1万7,681人で、提供会員・援助会員が不足している。

現状・課題の中に、提供会員、援助会員の不足について表記したい。

また、他の委員より、幅広く参考になるご意見をいただいたので抜粋し報告する。

まず、意見書の1項目について。本文(資料4 12ページ14行目)。では、平成30年度の幼稚園・保育所の利用率について、平成27年度の国勢調査の人口をもとに利用児童数を算出しているが、平成30年度の人口データで幼稚園・保育所の利用率を算出すべきであるというご指摘があった

幼稚園・保育所の利用率を算出するための各年齢別人口は、従来、5年に1度の国勢調査で把握している。現在、県では、各市町村における0歳児から5歳児までの乳幼児数に関す

る調査を行っており、その結果をもとに、平成30年度の人口データによる幼稚園・保育所の利用率に修正を行いたい。

次に、2項目について。(資料4 12ページ14行目の) 幼稚園・保育所の利用率に見合った(保育所等の) 整備計画になっているのかとの確認があった。

保育所の整備計画については、現在、市町村において実施している乳幼児の保護者等へのニーズ調査を踏まえ算出された教育・保育の量に基づき算出される。

(資料4 12ページ14行目の) 幼稚園・保育所の利用率については、あくまで現状を把握するためのものであると認識していただきたい。

次に、3項目について。資料2 (23ページ) の表1について、「前は3歳・4～5歳で分けていたが、今回は3～5歳でひとくくりになっている理由が知りたい。また各年齢の利用率を表記したほうが課題も明確になるので、そのほうがよいのではないか」というご意見をいただいた。

全国の年齢別の保育所利用率は国の資料を使用しており、国の資料による年齢区分が0歳、1・2歳、3～5歳となっている。全国と比較を行うため、国の資料に合わせた年齢区分による表としている。沖縄県単独の利用率は各年齢毎に算出できるので、工夫して表に加えることを検討したい。

次に、資料4 (13ページの34行～)、認可外保育施設の支援について。「認可外保育施設の認可化促進や給食費等の支援による保育の質の向上に一体的に知り組む必要がある」とあるが、幼児教育・保育無償化により給食費が実費徴収となっても、引き続き、認可外保育施設に対する給食費の支援を県は行うのかとの質問である。

沖縄県としては、引き続き給食費の助成を継続していきたいと考えている。

次に、資料4 (14ページの15行～) に関して、「幼児教育・保育の無償化で想定される保育ニーズの増加に対応できるよう、認可保育施設の整備に努めていくという内容も入れたほうがよい」というご意見と、「給食費の実費徴収に対して沖縄県は補助制度を設ける予定はあるのか」というご質問であると認識している。

給食費はこれまでも実費徴収または保育料の一部として、基本的に保護者負担であり、無償化に移行してもこれまでと同様に保護者負担を維持するのが国の方針である。

一方、食材費(副食費)の実費徴収に伴い、家庭の負担や施設職員の徴収事務の負担増加を懸念する声もある。国はその軽減のために、現在、保育料が無償である生活保護世帯は、引き続き公定価格内で副食費の免除を継続し、その免除対象範囲を、年収360万円未満相当

の家庭まで拡充する予定である。県の試算では2号認定に関して、約48%の子どもの副食費が無償になる見込みである。これにより、収入の低い世帯の負担、施設の徴収事務について軽減が図られると考えている。

保育現場では給食費については、全て平等に無償化すべきではないかという意見があることは承知している。

また、教育・保育の無償化を踏まえた保育ニーズについて、現在、市町村において確保策を検討中である。市町村の意見も汲みながら、教育・保育の無償化を踏まえた確保策を検討していきたい。

次、資料4（16ページの29行）、「県は、養成施設、大学等と連携し、教育・保育を担う人材の確保と、資質の向上に総合的に取り組みます。」という箇所について、より具体的な対応策を盛り込んでほしいというご意見をいただいた。

保育士不足については深刻な課題と認識している。保育士確保の具体的な対応策は、資料4第3章3に記載しているので、後ほど、ご覧になっていただきたい。

また、沖縄県が実施する研修について、キャリアアップ研修等の一部の研修については、養成施設に実施をお願いしている。養成施設での研修実施により、より専門的な人材の育成に取り組んでいる。

資料4（43ページ11行）の預かり保育について、現状の数値を載せてほしい。また、実績が減少しているのであれば、対策を記載して欲しいというご意見をいただいた。

預かり保育には複数のパターンがある。幼稚園型については平成28年度・140カ所、平成29年度・139カ所、平成30年度・150カ所と微増傾向である。

一時的に家庭で保育が困難になった乳幼児を保育所で預かる一般型一時預かり保育については、平成28年度・65カ所、平成29年度・60カ所、平成30年度・52カ所と減少しており、理由は保育士不足等による。

県としては、就学資金の貸し付けや市町村開催の保育士試験対策講座の実施により新規保育士の確保に努めたい。

資料4（44ページ41行 45ページ28行）に関して、5歳児保育の量の拡充と質の向上に向けた計画はないかのご質問があった。

5歳児保育の量の拡充と質の確保については、地域の実情に応じて違いがある。現在、市町村で地域の実情を踏まえ、幼稚園での3年保育の実施や、保育所や認定こども園の整備等による量と質の確保策を検討している。その中で、5歳児保育の量の拡充と質の向上を踏ま

えた確保方策が検討されると考えている。

資料4(69ページ12行)記載の医療的ケア児の保育等における受入体制について、「医療的ケア児のニーズに関する数値があれば入れてほしい。医療的ケア児に対する沖縄県の支援の具体策はあるのか」というご質問があった。

医療的ケア児の申込み児童数は4名、利用児童数は3名となっているが、障害福祉課の調査では未就学児の医療的ケア児は102名おり、ニーズはあると認識している。沖縄県は今年度から医療的ケア児の保育支援モデル事業を実施し、現在、宜野湾市が活用している。この事業を他市町村にも拡充したいと考えている。

また、保育園での看護師確保については、1保育園1法人の小規模運営が多く、確保は難しい状況がある。障害者支援施設や高齢者施設と保育所を一体的に経営している社会福祉法人に関して、看護師を保育現場に派遣し医療的ケア児の支援ができないか、市町村間で情報を共有している。

資料4(78ページ15行)、公的施設を活用した放課後児童クラブについて、「民間施設が多いなか、公的施設を増やすだけでは利用料の低減には結びつかないのではないか」というご意見をいただいた。「平成30年度の沖縄県子ども調査においては、放課後児童クラブの利用料が高くて利用できないという実態もあり、利用料の助成等を検討していただきたい」という趣旨のご質問であると考えている。

沖縄県では現在、公的施設活用クラブの施設整備を実施し、今年度は31施設の整備に取り組んでおり、公的施設を活用した放課後児童クラブは着実に増えている。これにより利用料の軽減、小学校内にある安心・安全な学童保育の実施を推進している。

また、平成27年度からは、新設の放課後児童クラブに対し家賃補助を実施している。

さらに、低所得者への配慮として、子どもの貧困対策推進基金を使い、14市町村において利用者への補助を行っている。例えば、那覇市の場合、低所得者世帯に対し上限5,000円の補助を行っている。

資料4(78ページ30行)に関して、「沖縄県が実施している放課後児童クラブ支援事業は今後も続けるのか。また、多様化するニーズとは具体的にどのようなものか」というご質問をいただいている。

沖縄県の放課後児童クラブ支援事業については、いまだ多くの待機児童がいることから、市町村の意見も聞きながら、継続的に実施に取り組みたいと考えている。

新たなニーズについて、国の新・放課後子ども総合プランで「地域における民間サービス



を活用した公的な基盤整備と組み合わせることが有効ではないか」とあり、新たなメニューとして放課後居場所緊急対策事業、小規模多機能放課後児童支援事業がある。

具体的には、塾やスポーツクラブにおいて、利用している子どもたちを児童クラブ的に預かり、居場所づくりとして活用できないか。また、公営住宅、老人デイサービスなど公的施設について、空き空間を利用して子どもたちの居場所がつかれないか。全てを学童クラブが背負うのではなく地域全体で放課後児童クラブの機能を持つ居場所づくりをやっていきたいというのが国の考えである。

#### 〔会長〕

○ 出席委員のご意見を伺いたい。

#### 〔委員〕

○ 今の事務局からの説明が、委員からの意見・質問の回答ということか。

#### 〔事務局〕

○ 表現を変えたほうがよいという部分は変えていく。また、数字を入れたほうがよいというご意見も反映したい。

#### 〔委員〕

○ 他の委員の人材確保の意見に、おおむねの案の第3章の3に記載しているという事務局からの回答があった。資料4（46ページ）をみると、研修の実施体制の拡充については変更が多いが、48ページの具体的な支援策は5年前と変わっていない。

「黄金っ子応援プラン」に伴って、各市町村は人材確保に努めている。例えば、浦添市は県外の人材確保や保育士連合会主催でツアーを開催したり、私立幼稚園連合会でも就職フェアの実施、人材確保に努力している。にも関わらず、沖縄県の具体的な支援策は5年前のままではよいのかというのが二宮委員の質問趣旨だと思う。再度、沖縄県の回答をお聞かせいただきたい。

沖縄県の新卒の学生が、関東、関西の株式会社・大規模法人に、100名単位で流出している現状は記載されておらず、また、県内への人材の定着や県外からの人材を誘致する施策が盛り込まれていないが、これでよいのか。

〔事務局〕

○ 資料4（48ページ）の今後の取組について、他の委員からも保育士確保の1番のポイントは離職させないことであるとのことをご意見をいただいている。

具体的事業名がないのでピンとこない部分があるかもしれないが、48ページに記載の従事者の確保だけに限らず定着、処遇だけでなく労働環境改善、休みや休憩がとれる仕組みをつくりたい。

〔委員〕

○ そういう取り組みを行っているのであれば、やはり、記載するべきではないか。

〔事務局〕

○ 委員のご意見については、理解した。例えば「⑤労働環境等の改善に向けた施策の実施」に、「休憩が取りやすい」などわかりやすいフレーズを入れる等の修正を行っていきたい。

〔委員〕

○ 資料4（39ページ）イ 教育分野と福祉分野の連携体制の強化（新規）が入り、すばらしいことだと思う。

幼児教育センター設置に国の補助金を活用するためには、部局の一本化が必要であるが、前回の会議で一本化されるのか質問した際に、回答が得られなかった。再度、進捗状況とお考えを伺いたい。

また、意見としては、幼児教育センターを教育委員会に設置して欲しいと考えている。

理由は、幼小の接続のためである。沖縄型幼児教育の出発点は、公立幼稚園は小学校と連携が取れているが、私立幼稚園や認可保育園や認可外保育施設は連携がない。それをみんな一緒に接続していこうというのが沖縄型幼児教育のスタートだと思う。

今回の学習指導要領や幼稚園教育要領、保育指針等の改訂においても、今まで以上に幼小の接続、特にカリキュラムの接続が言われている。小学校以上を所管する教育委員会に幼児教育センターを置くことにより、円滑な接続が継続し、足りない部分も福祉部局と連携しながら推進していけるのではないか。

予算や人材の問題など、教育委員会だけで抱えるのは難しい面があるが、秋田県・福井県・高知県等では教育委員会で幼児教育センターを持ち、保育園まで研修を行っている事例が

ある。接続カリキュラムも幼児教育センターで作成し、県が市町村におろす形で円滑な接続に対する方策が示されている。

また、他県では、幼小接続の観点から、幼児教育センターを福祉部に設置したものの、教育委員会に戻した事例もある。今後一本化を検討する際には、この意見を頭の片隅においていただきたい。

#### 〔事務局〕

○ 委員のご意見の趣旨はよく理解しており、そのため、今回のプランにおいて幼児教育センターやアドバイザー等の設置について記載している。現在、一本化に向けては、福祉部と教育委員会によるワーキングチームを設置しており、具体的な課題等について検討を行っていききたい。

#### 〔委員〕

○ おおむね案の表記では「連携体制の強化」となっているが、これで進めるのか。これでは一本化の動きが見えないのではないかと。

#### 〔事務局〕

○ 一本化に向けて、現場では具体的に動いている。

#### 〔会長〕

○ これまで幼保一元化を進めてきたが、施設が多様化し、所管省庁については文部科学省と厚生労働省に内閣府が加わり、また、幼小接続アドバイザーや幼小教育アドバイザーなど、連携のためのアドバイザーが必要となるなど、非常に制度が複雑化しており、しっかりとした情報共有のもと進めて行くことができるのか危惧している。

ただいま、一本化に向けて具体的な話し合いをしているという回答だったが、第二期計画策定の時期なので、一本化に向けた施策を県が打ち出すことが出来ればよいと考える。

#### 〔事務局〕

○ 沖縄県は幼児教育専任指導主事が配置できず、小学校教諭で対応している。市町村も、幼児教育を専門とする指導主事がほとんど配置できていない。その理由は、本務率が低いた

め現場から呼べないのが現状である。

そのため、退職教員を再雇用でアドバイザーとして活用している。しかし、継続的に幼児教育の質を担保するためには、行政でも頭を突き合わせて取り組める組織体制を確立する必要があり、そのために努力していきたい。

#### 〔委員〕

○ 資料3（5ページ）特別支援教育の推進に関して、個別の教育支援計画があって、始めて、個別の指導計画の作成が行われるものである。（資料3では、先に個別の指導計画、後に個別の教育支援計画の作成が記載されているが）先に個別の教育支援計画があって、後に個別の指導計画となるべきではないか。

また、（平成30年度実績において「個別の指導計画の作成割合」が「個別の教育支援計画の作成割合」を上回っており）個別の教育支援計画と個別の指導計画の数字が逆転している。教育と福祉の連携の観点から、個別の教育支援計画の実績78%を100%に近づけることで、より充実した個別の指導計画がなされ则认为される。

また、質問として、資料3（4ページ）（3）ア就業支援の充実の、「母子家庭等就業・自立支援センター事業における就業相談から就職に結びついた件数」の（平成30年度実績）740件は、どのような内容となっているのか。

#### 〔事務局〕

○ 今回、特別支援教育の推進の指標を出すにあたり、個別の指導計画と個別の教育支援計画の割合について確認した。通常は、個別の教育支援計画を作成し、その後に指導計画を作成しているが、幼稚園の場合は逆転現象があり、個別の指導計画の作成率が高く、個別の教育支援計画が低いという状況となっている。幼稚園と高等学校で遅れが顕著であり、幼児教育では個別の教育支援計画を上げながら個別の指導計画を一緒に立てるよう周知を図っていきたい。

#### 〔事務局〕

○ 資料3（3）ひとり親家庭等の自立支援の推進に係る「ア就業支援の充実」の目標値「自立支援センター事業における就業相談から就職に結びついた件数」740件は、平成30年度に相談から就職に結びついた件数が740件あったという趣旨である。平成30年度は、目標値の

585件を上回る740件の実績となっており、目標値を大幅に達成している。

その実績を踏まえ、第二期計画では、過去3年の平均数値を参考に、令和6年において1,040件の数値目標を策定した。

#### 〔委員〕

○ 資料4（48ページ）の具体的な支援策が7つある。それぞれの項目の下に目的と具体的内容を記載してはどうか。今の記載では一般の人には伝わりにくいと思う。

労働相談での離職理由の一番は人間関係である。定着率のよい施設をモデルとし、良い事例を県の研修で発表してもらってはどうか。

62ページの「ウ 養育費の確保及び適切な面会交流等」について、63、64ページのグラフによると養育費を全く受け取っていない率が非常に高い。これは全国的な傾向か？

#### 〔事務局〕

○ 資料4（48ページ）に記載の「定着に向けた支援策」についてわかりやすい言葉で表現したい。

例えば、「①保育士就学資金貸付制度」とは、養成校に通う貸付を受けた生徒が、卒業後数年現場で働くと返済が免除される制度、「②保育士・保育所総合支援センターの就労支援」は現場視察や合同説明会などであるが、わかりやすいキーワードを入れて整理したい。

また離職理由として、1位は働き方・休み方、2位は人間関係や園での雰囲気、3位が処遇である。良い園の事例を他の園や市町村間にも共有できるように取り組みを行いたい。

#### 〔事務局〕

○ 養育費の受け取りの有無のデータは、昨年度の沖縄県ひとり親世帯実態調査によるものである。養育費を受けたことのない母子世帯は、全国では56%で沖縄県は全国より高い状況である。養育費が払われない理由は、経済的な状況等によるものが大きいと考えている。

#### 〔委員〕

○ 認可保育園に通う子どもたちに関する点と、医療的ケア児についての質問と確認をしたい。

1点目、資料3（2ページ）の「保幼小連絡協議会の設置」について、平成30年度実績が

27市町村であるが、これが41市町村に届いていない理由を教えてください。

いまだに多くの子どもたちが認可外保育施設に通っているにも関わらず、保幼小連絡協議会には、各市町村の認可外保育施設の代表者が入っていない。認可外保育施設も幼児教育・保育の無償化対象施設となることから、認可外保育施設を含めた保幼小連絡協議会の設置を沖縄県からも市町村へ働きかけてほしい。

5年前の黄金っ子プラン作成にも関わったが、沖縄県の掲げた目標と市町村の実行力には乖離があったように思う。第二期計画が絵に描いた餅にならないようにしたいと考えている。

資料2（123ページ）6行目に「医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、市町村が配置するコーディネーターの養成に努めます」とあるが、コーディネーター養成は沖縄県で行い、配置は市町村が行うのか。市町村の関心・財政面の差により医療的ケア児のフォロー体制にも差が出るのではないかという点について、県の見解を伺いたい。

#### 〔事務局〕

○ 保幼小連絡協議会の設置が27市町村にとどまっている要因は、福祉部局と教育委員会の担当者同士の連携が進んでいないことにある。そのため、沖縄型幼児教育の推進や、行政を対象とした幼児教育連携体制推進事業による支援策を講じている。

保幼小連絡協議会設置には担当者同士の綿密な計画が必要である。連携体制の構築に向け、幼小接続アドバイザーの配置の促進事業や、幼児教育担当者連絡会を開催している。顔が見える関係を基本に、認定こども園、幼稚園、保育所の園長や、小学校の校長が集まる保幼小連絡協議を設置できるよう今後も推進していきたい。

#### 〔事務局〕

○ 委員のご指摘のとおり、医療的ケア児に関するコーディネーターは、沖縄県が養成し、配置は市町村が行う。沖縄県は、医療的ケア児の支援体制が実行力を伴うものとなるよう市町村と協議を進めていきたい。

#### 〔事務局〕

○ 保幼小連絡協議会は市町村ごとに取り組みに差があり、沖縄県にリーダーシップをとってほしいという、委員のご意見の趣旨は理解している。

待機児童も含め市町村の取組の違いは数字に出ており、都市部は待機児童が減っているが、都市部周辺の南風原、与那原、西原では待機児童が増えている。

沖縄県は、担当者会議等による要請や、さらに子ども生活福祉部長が、直接首長を訪問し、県もできる限りの支援を行うので、各種の取組を推進して欲しいとお願いするなどしている。沖縄県が行う認可外を含めた施設への支援については、引き続き、市町村とも意見交換をしながら検討していきたい。

#### 〔委員〕

○ 自立援助ホームについて、資料4（55ページ）では「現在1カ所しかない自立援助ホーム」とあるが、資料3（4ページ）の「ウ自立支援の充実」では実績が2となっている。

この不整合はシェルターの捉え方による違いか。シェルターは期間が2カ月程度だが、自立援助ホームは2年間子どもの支援をするので性格が違うものである。誤解が生じないよう整理してほしい。

#### 〔事務局〕

○ 資料4（55ページ）で自立支援ホームが1カ所設置されているという説明は、2カ所に訂正したい。

#### 〔委員〕

○ 保育園における障害児保育の現状を伝えたい。

現在、保育園での障害児保育が衰退している状況である。保育園は市町村と連携し、健診から1歳半、3歳で発達の遅れをフォローできる体制で保育園に入所し、子育て支援、親の支援、発達支援を継続して行う。

年齢が上がるにつれて障害が明らかになった際の、各市町村の障害児保育補助金にばらつきがあり、支援に必要な人員配置に苦慮している。

国は平成30年9月頃に、障害児1人当たり150万9,000円を地方交付税として措置する文書を発出したが、市町村ごとに対応がばらばらであることから、早期発達支援、親支援の大きな課題となっている。

児童虐待防止の観点からも、障害児保育の充実は重要項目である。沖縄県が障害児保育の指標や方向性を示してほしい。どの保育園でも支援の必要な子どもたちを受け入れられる

体制づくりを案に盛り込んでほしい。

#### 〔事務局〕

○ 交付税措置について、これまでしっかりとした文書が示されておらず、現場でも交付税措置の理解が進んでいなかった。前年度に国から文書が出てから、各市町村の担当者会議や担当課長会議では繰り返し文書を配布している。各市町村の財政部局との予算折衝の際にも活用するようアドバイスを行っている。

委員ご指摘の障害児施策の充実については、強調して盛り込めるよう検討したい。

#### 〔委員〕

○ 資料4（49ページ）、1点目、「発生予防の取組」の中に、未熟児出産のハイリスクは記載されているが、若年妊産婦支援については記載がない。

若年で出産した母親は、孤立化しやすく、周囲にSOSを出しにくい。その点を入れてほしい。

2点目、母子健康包括支援センター、地域子育て支援拠点事業、子ども家庭総合支援拠点、被虐待等地域療育支援と、さまざまな事業が盛り込まれているので、各種アドバイザーの取組みについて関連性がわかりにくい。

虐待予防の観点や、子どもの発達の支えは、違う事業で対応しているが、それぞれ関係していることを伝えられたら組織が連携して取り組んでいる印象になると思う。

3点目、資料4（58ページ30行目）は、資料2（103ページ）と絡む部分。以前の案では「ひとり親家庭の実情やニーズを的確に捉えた」との表現が、新案では「ひとり親家庭のニーズを的確に捉えた」となり「実情」が削除されている。支援者が考えるニーズと、ひとり親が求めるニーズには差があるため、実情の把握は大切だと考える。「実情」を削除した理由を伺いたい。

#### 〔事務局〕

○ 1点目の若年出産支援について。現在、沖縄市で取り組んでいる事業があるが、沖縄県でも支援ができるのか、またどの項目に盛り込むか検討したい。

2点目、具体的支援策について、ばらばら感があるという趣旨のご指摘だが、具体的な支援策について掲げている各部分にまたがる共通項をどこに記載するかは整理し、再掲につ



いても検討したい。

3点目、資料4(58ページ)「ひとり親家庭のニーズを的確に捉えたきめ細やかな」に関して、表現が後退しているというご指摘については、再度、表現を検討したい。

#### 〔委員〕

○ 1点目、資料2(83ページ)、「特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者への就業の促進」において、「平成30年度の公立幼稚園の本務学級担率は67.5%」とあるが、これは臨時的任用職員が41.2%から32.5%に減ったという意味か。そうであるならば、5年間の取組内容を記載して、こう改善したという書き方のほうが自然ではないか。

2点目、経済界でも、人手不足解消のために処遇の改善や正規職員の積極的な登用を行っている。さらに仕事の内容、責任に応じて給料も上がっていく評価システムが必要である。

沖縄は正規職員率が低いと言われるが、沖縄は公的機関にも臨時職員が多く、それが正規職員率上、マイナスに働いているのではないかというのが感覚としてある。子どもの教育を行う教師は、長い年月、年輪を重ねた知識と精神性が必要であり、もっと処遇の改善を図れるような記述を盛り込んでいただきたい。

3点目に、今回改定する「黄金っ子応援プラン」における最大の変更点・目玉は、幼児教育・保育の無償化であり、それを「1章 計画策定の経緯」にきちんと記載し、その上で、各論として市町村の責任や連携等について記載していくことが望ましいのではないか。

#### 〔事務局〕

○ 5年前の「黄金っ子応援プラン」の表記では、臨時的任用学級担任を認めるように読み取れるが、本来、沖縄県が目指すのは本務学級担任の推進であることから、本務の学級担任率という表現に改めた。

5年前と比べて、本務率は若干向上しているが、それほど、大きな変化はない。ただ、本務学級担任率の向上が、本務率の向上につながると考えている

#### 〔委員〕

○ 資料2(95ページ)の具体的な支援策で④「社会福祉法人等のファミリーホーム事業への参入促進」が削除されている理由を伺いたい。

**〔事務局〕**

- 具体的な支援策の③に「里親からファミリーホームへの移行を適宜促進」の記述があり、こちらに、社会福祉法人を包含するという趣旨で文言を整理した。

**〔委員〕**

- 「法人も含めて」と入れてもよいのではないかと。③「里親からファミリーホームへの移行を適宜促進」に包含されたことは、この文書ではわかりにくいのではないかと。

**〔事務局〕**

- 文言を検討したい。

**〔委員〕**

- 人材確保については、労働環境改善と採用は両輪であるという認識だが、資料2（84ページ）、「養成施設、ハローワーク等と連携し、就労支援施策を実施していきます」の文言が削除された理由は何か。養成施設やハローワークとの連携はやめるが就労支援施策は実施するという意味なのか。それとも就労支援施策自体をやめるという意味なのか伺いたい。

**〔事務局〕**

- 削除の意図はないため、再度、確認をしたい。

先ほどの第1章の「計画策定の経緯」の中に大きな転換である幼児教育の無償化の説明を入れるべきとのご意見に対しては、入れる方向で検討したい。

**〔会長〕**

- 次回、11月開催予定の第3回沖縄県子ども・子育て会議について、事務局から説明願いたい。

**〔事務局〕** 参考資料1 黄金っ子応援プラン（第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）作成に係る今後のスケジュールについて説明

**〔会長〕**

- 以上で議事を終了する。円滑な議事進行及び貴重な意見に感謝する。  
事務局から事務連絡を伺い、閉会としたい。

**〔事務局〕**

- 追加のご意見は、今週中に提出いただければ次回の会議で回答したい。  
本日の議事概要(メールにて後日送信)を各委員はご確認願いたい。

- 会長は、すべての議事を終了した旨を述べ閉会を宣言した。

**閉会**